

平成 27 年度サバティカル研究者（ 小田泰司 ） 研究成果報告書

平成 27 年 10 月 20 日

福岡教育大学長 殿

所属講座・センター	社会科教育講座
職名	教授
氏名	小田泰司

研究実施場所 福岡教育大学 研究室

受入教員の職・氏名 なし

研究期間

平成 27 年 8 月 1 日 ～ 平成 27 年 9 月 30 日

研究題目 小学校学習指導要領社会編と教科書における市民性教育の起点と変遷  
－「義務」「責任」「役割」の記述をめぐって－

研究成果概要（別紙のとおり）

## 研究成果概要

※「はじめに」と「おわりに」部分を記載する。

## はじめに

社会科は、「社会認識形成を通じて公民的資質を育成する教科である」といわれる。平成20年8月『小学校学習指導要領解説社会編』では、公民的資質を「平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚をもち、自他の人格を互いに尊重し合うこと、社会的義務や責任を果たそうとすること、社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判断したりすることなどの態度や能力」としている。

これらのうち、「社会的義務や責任を果たそうとすること」については、慎重な取り扱いが求められる。「義務」「責任」は、私たちが個人として所属する地域や組織、職業、社会的身分などに応じて担う「役割」とともに、公私にわたりあらゆる場で負うものであるが、民主主義社会においても権力者または多数派に妥当と公定されて課せられる面もあり、履行を強制することになったり、過大な要求・負担へと高められたりする可能性も否定できないからである。これらの面を無視して、教師が安易に果たしているかを問いかけてよいものではないが、私たちが国民の一人として絶えず批判的にとらえて「どうあるべきか」を考え続けるべき重要な市民性概念なのである。

ところで、公共市民学の設立を唱えた足立忠夫によれば、戦後日本は戦前の「滅私奉公」の反動で、「滅公奉私」の主張がなされるようになった。足立は、戦前の下々臣民は「私の、あるいは利己的な私の心を滅ぼして、最大限まで公のために奉仕」する一方、「公には国防や治安の維持およびそれらに必要な範囲内での教育や衛生などの最も重要な仕事に専念してもらわなければならない」と考えており、こうした「私的生活領域の極大化と公的生活領域の極小化」という観念を含んだものを「滅私奉公」と呼んでいた。他方、彼は「高度経済成長期以後長く、多くの市民は困ったことや自分や家族や仲間と解決できない問題を当然の要求として市政府などに持ち込んで、そこで解決してもらおうと主張する傾向が強かったし、現在でもかなり強い」と考えており、「私生活領域において解決すべき問題を極小化し、それらを実無批判に政府を意味する公的機関に持ち込む」公の極大化をもたらした市民と公との関係を「滅公奉私」と呼んでいた。今日、両極端な国民と国家・社会の関係を表したこれらの姿から、今日的には公共哲学で「私という個人一人一人を生かしながら、人々の公共世界を開花させ、政府や国家の公を開いていく」という「活私開公」へのあり方が模索されている。

公と私を都合よく拡張してきた私たちは、公定され、課せられる「義務」「責任」「役割」に関する判断を他者に委ねず、自ら導出して新しい国家・社会との関係を構築していく「活私開公」に至ることができるのであろうか。そもそも私たちは戦後の社会科教育を通じて、これらの市民性概念にどのように向き合ってきたのか。ここでは、小学校社会科に絞って、「義務」「責任」「役割」に関する戦後の学習指導要領記述と教科書、特に出版数が多かった東京書籍の教科書記述の変化を追って、その起点と変遷を検討し、今日の教育への示唆を明らかにする。

## おわりに

本研究では、これまでの小学校学習指導要領社会編と教科書の記述を抽出して、「義務」「責任」「役割」に関わった記述がどのようになされていたのかを検討してきた。

戦後直後は、国家・社会の再建を担う、また国際社会への復帰を進める国民の育成がめざされていたが、それらは復興・復帰に向けて「国に奉仕する」人材の育成という形で、教育改革が進められても「滅私奉公」という戦前までの考え方を引きずったままであった。高度経済成長期に入ると、「国に奉仕する」という表現が教科書から消えたが、新たに生じた「公害」「冷戦」といった環境や平和などの譲れない問題に対して、「義務」「責任」「役割」に関わった記述が教科書でなされるようになった。

昭和52年度版を境に、児童に「義務」「責任」「役割」に向き合わせようとする記述は減じられるようにな

り、それが平成10年度版まで続いていた。高度経済成長期を境にした若年者の就労進学状況の変化、裁判を通じた公的な解決の増大や権利意識の高揚などが関係していると考えられる。教科書記述では「国に奉仕する」がなくなり、児童にこれらの概念に向き合って考えさせることができなくなっていくとみられる。足立が言うように、高度経済成長期までの再建を成し遂げるべく戦前までの考えを引きずった国に奉仕する「滅私奉公」を背景にした国民育成と、それ以後の問題の公的解決を重視し「義務」「責任」「役割」が問われにくい「滅公奉私」を背景にした国民の育成とで、線引きできる。

平成20年度版からは、「日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きるとともに、持続可能な社会の実現を目指すなど、より良い社会の形成に参画する<sup>\*14</sup>」人材の育成がめざされるようになり、昭和52年度版から平成10年度版までと比べて、「義務」「責任」「役割」に関わっての記述が増えていた。少子高齢化社会から人口減社会へと移り変わり、市民に期待される「責任」「役割」が増えているためであろう。教科書では、それまでの第5学年の環境や平和に関わっての記述だけでなく、地域学習における「くらしを守る」「住みよいくらしをつくる」、産業学習における「わたしたちの生活と食料生産」「わたしたちの生活と工業生産」でも、児童にできることを問いかけたり、社会への参画を求めたりする直接的な記述が見られた。

平成20年度版でのこれらの教科書記述は、高齢化や人口減などの問題への有効な対策が図られていない現状では、次回の改訂以降も見られようし、これらを活用して行われる授業にも影響するであろう。ただ児童が考えるべきは、「自らがどうすべきか」なのであろうか。

戦後直後の日本は混乱期で、復興に向けて国民が一丸となって協力する・果たすべき責任をしっかりと果たすことが期待されており、昭和22年度版では「信頼に値する団体の一員としての責任を自覚する」、「社会生活における相互依存と各人の責任とを認識させる」「平和を希求する人々の一員として」など、昭和26年度版では「社会的な協同活動に積極的に参加する態度や能力を養う」、「(社会的な制度・施設・慣習など)に適応し、これを改善していく態度や能力を養う」などの記述が記されていた。だが表1や表2にあるように、「国に奉仕する」という表現を使っていた時代でさえ、「批判」する態度の育成や「討議」を組み込んだ社会科学習が想定されており、児童に「義務」「責任」「役割」を無批判に受け入れることを求めてはいなかった。今日の小学校社会科では、「批判」「討議」など社会から課せられるこれらの概念に向き合うための方法を用いた授業がどれくらいなされているのだろうか。

私たちは再び「滅私奉公」に戻るか、それとも「活私開公」へと進むのか。この問いに対する答えは、今日の社会の一員として参加参画を促す教科書記述に対して、児童が実際に課題を抱える現場をフィールドワークをしながら、現状を批判的に捉え、既にある制度やルールを見直して新たな可能性を提案したり、それらの是非を話し合ったりしながら、自らの立場を自覚し、果たすべき「義務」「責任」「役割」を主体的に導き出すように学習を構築できるかにかかっている。